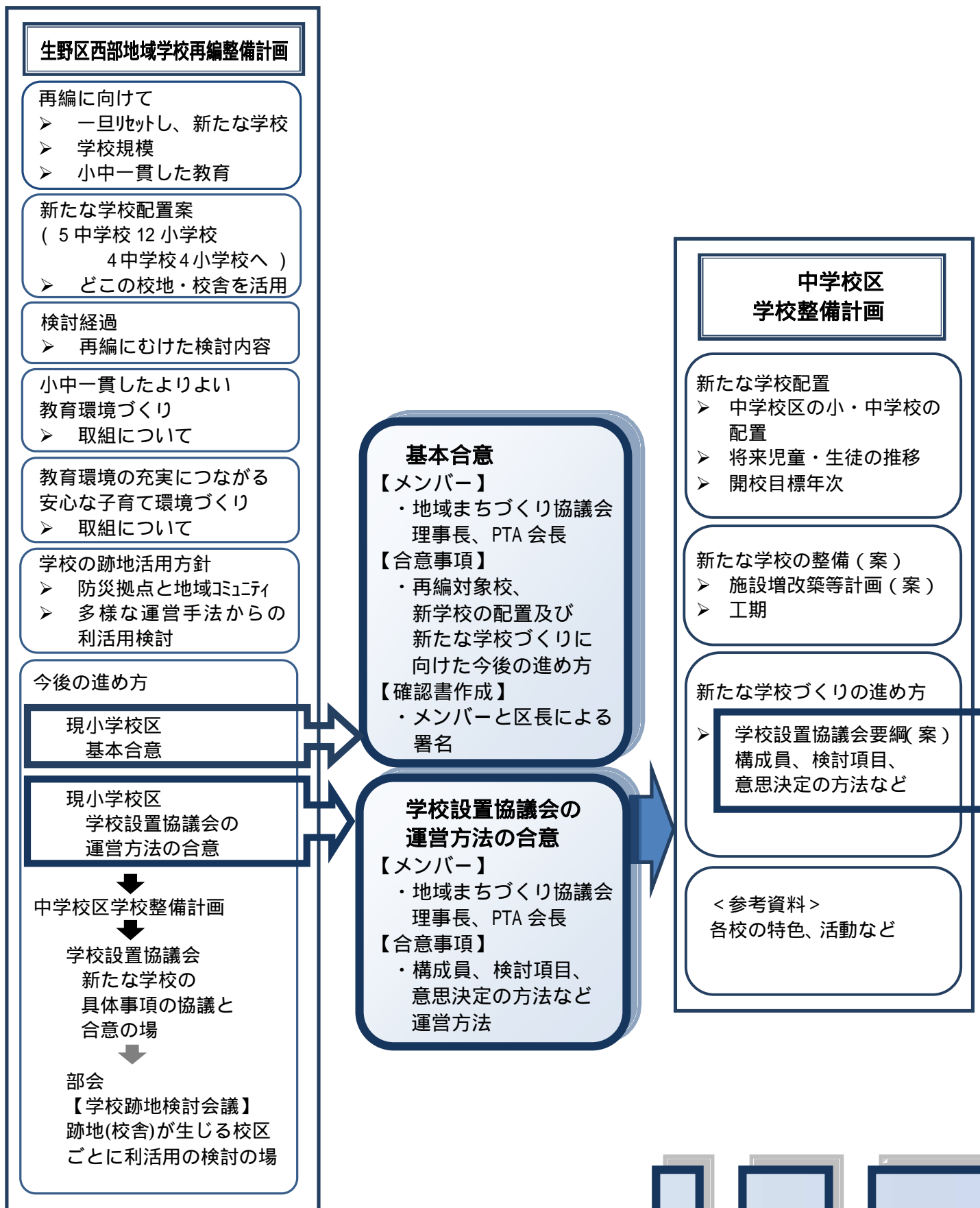


8. 今後の進め方



中学校区学校設置協議会での合意

【メンバー】

- ・学校協議会委員を中心に、地域まちづくり協議会理事長、PTA 会長、
学校長、区役所、教育委員会事務局

【合意事項】

（基本事項）

- ・開設時期、校名、校章、校歌、標準服など
- ・施設・設備内容

（通学の安全）

- ・防犯カメラなどハード面の整備箇所
- ・見守り活動の連携などソフト面の充実

（移行準備）

- ・学校間や地域間の交流事業
- ・学校行事、地域行事の開催時期等の調整
- ・閉校式、開校式、各記念冊子の作成など

（その他）

- ・社会教育、学校支援事業の継承
- ・PTA 組織

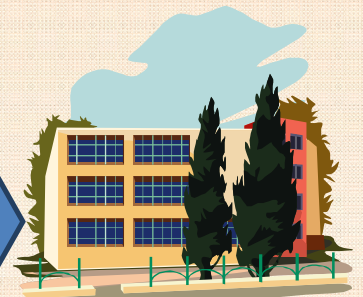
【提案事項】

（教育内容）

- ・特色ある教育メニューの選択やこれまでの教育活動の継承など

【部会の設置】

- ・検討課題に応じて部会設置
- ・学校跡地の利活用検討の部会（学校跡地検討会議）設置



開校



部会

「学校跡地検討会議」による跡地利活用の検討

【メンバー】

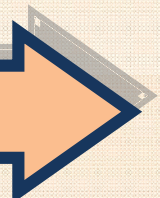
- ・跡地（校舎）が生じる校区の地域まちづくり協議会より選出

【検討事項】

- ・防災拠点としての活用
- ・地域コミュニティの活用ニーズ
- ・利活用目的と維持管理・運営手法

地域コミュニティの検討課題（任意）

- ・地域間の連携のあり方...各種行事は、これまでどおり 又は 合同開催



2.5 ヵ年

H31.春

開校